

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都市长	平成25年7月30日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪府門真市大字門真1006番地	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） パナソニック株式会社 取締役社長 津賀一宏 電話 06-6908-1101（代表）

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	R&Dマネジメントシステム
適用範囲	パナソニック R&D本部（京阪奈地区、京都プロセス開発センター）
導入年月日	2008年9月10日
認証番号	EC98J1046
基本方針	<p>【方針から抜粋】 事業活動のあらゆる面で、環境負荷の継続的な低減を実践するために、以下の取組み指針に基づいた仕組みを構築し運用します。また、仕組みの改善も継続的に取組みます。</p> <p>1. 法規制順守 事業活動に関わる環境関連の法規制、条例及び受入れを決めた事項を順守し、必要に応じて自主基準を定めて運用します。</p> <p>2. リスク評価と対策 環境に影響を与える著しい環境側面の特定とその低減対策</p>
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<p>1. 消費電力削減、排出CO₂削減 2. オフィス用紙消費削減 3. 廃棄物のリサイクル推進 4. 有害物質の適正管理</p>
目標を達成するための取組の内容	<p>1. CO₂排出量の見える化管理、空調温度設定の徹底、照明間引き、不要時機器電源オフ、自家発電機導入、定時退社日の励行 2. 書類、資料の電子化 3. 各地区での分別の徹底継続、リサイクル継続 4. 化学物質管理システムでの管理徹底と確認パトロール実施</p>
目標を達成するための取組の進捗状況	<p>1. CO₂排出量の見える化管理、空調温度設定の徹底、照明間引き、不要時機器電源オフ、定時退社日の励行を実施中。自家発電機導入中 2. 書類、資料の電子化を随時実施中 3. 各地区での分別の徹底、リサイクルの実施を継続中 4. 管理徹底施策の検討を継続中。確認パトロールを実施</p>
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<p>1. CO₂排出量は計画排出量の95%で推移 ○ 2. 紙使用量は前年比の84%で推移 ○ 3. リサイクル率 99%で推移 ○ 4. 有害物質は化学物質管理システムに全て登録済み ○</p>
事業活動に係る法令の遵守の状況	<p>該当法令約20種の順守を確認（毎年継続） <参考> 京都府・京都市条例以外では 省エネ法、温対法、大気汚染防止法、悪臭防止法 騒音規制法、下水道法 で定められた項目を行政に実績報告している</p>
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	環境と安全衛生とを統合化したマネジメントを推進 高圧ガスボンベの管理強化

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。